

＜対策のポイント＞

実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大・安定供給を実現するため、水田地帯における水稲から園芸作物への転換による新たな園芸産地の育成や、加工・業務用野菜の生産・供給の安定化に必要な作柄安定技術の導入等の取組を支援します。

＜政策目標＞

野菜の生産数量の増加（1,395万トン [平成37年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 園芸作物生産転換促進事業

324 (671) 百万円

○ 水田地帯での新たな園芸産地の育成による園芸作物の生産拡大を実現するため、生産者や実需者等の関係者による推進体制で取り組む、

- ① 産地の合意形成
 - ② 品種の選定や出荷先の確保
 - ③ 排水対策や栽培技術の確立
 - ④ 機械・施設のリース導入
- を支援します。

2. 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

640 (735) 百万円

○ 加工・業務用野菜の生産・供給の安定化を実現するため、

- ① 土壌・土層改良等の実施
- ② 被覆資材の使用

など作柄安定技術の導入等の取組を支援します。

＞ 新しい園芸産地の育成

＜対象品目＞

露地野菜、施設野菜、果樹、花き



水田から園芸作物への転換



施設野菜



果樹



露地野菜



花き

＜主な支援対象＞



協議会による検討



機械・施設のリース導入



品種選定試験



＞ 加工・業務用野菜の作柄安定技術の導入等



土壌消毒



土壌改良資材



かん水
(保水対策)



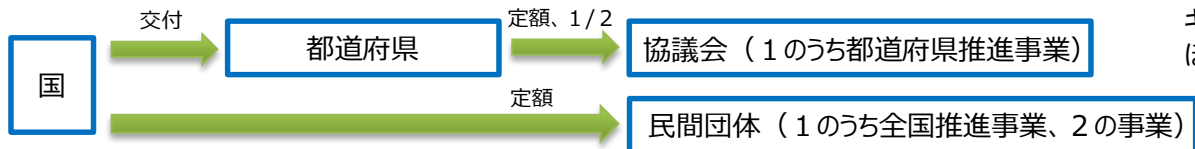
天地返し
(土層改良)

＜対象品目＞

キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ、ほうれんそう、レタス、スイートコーン、えだまめ



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課 (03-3502-5958)